

熊本刑務所における歯科治療

熊本 SJCD 会長 吉永 修

2009年より陪審員制度がスタートするにあたり、私たち歯科医師はどのような対応をすればいいのだろうか。私たちは一歯科医師である前に一国民であり、当然、私たちも陪審員に選ばれる可能性がある。

昨年7月に、吉永歯科に熊本刑務所より歯科治療の依頼があり、8月より毎週月曜日に治療する機会を得た。熊本刑務所は、日本に5つある重罪人を収容する施設である。もちろん、社会復帰する受刑者もいるが、終身刑の受刑者も数多く収容されている。

これを機に、自分が陪審員に選ばれたとき、どのような対応をすればいいのか、大きな参考になるのではないかと、考えたからである。私は性善説を信じている。しかしまた、死刑執行も必要であると考え。グローバルスタンダードで、なぜ、死刑が反対されているのかも疑問に思っている。

先般、アメリカの民間刑務所が、州の財政困難のために閉鎖された。日本においても、収容人数をどこの刑務所も大きく上回っている。日本の刑務所も当然税金で運営されているが、老老介護で自殺者が出ている社会情勢の中、税金の使用方法にも疑問を感じる。

ある新聞で、元鳩山法務大臣を死刑執行人と書いた。本当にそうなのだろうか。その反面、被害者とその家族の人権は、尊重・擁護されていないのが現状である。

今回、わずかな期間ではあるが、現場で直接受刑者に接する機会を得たので、受刑者の歯科治療を通して、彼らがどのような人たちであるのか、施設内でどのような生活を送っているのか、そして「罪を憎んで人を憎まず」というが、人権とは何なのか、いろいろと考えさせられたので一歯科医師の目で観、考えさせられたことを話してみたい。